

藤枝市地籍調査証明 交付申請書

藤枝市長 北村正平様

申請人

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

申請理由 該当するものにチェックしてください。

- 土地分筆のため
- 境界確定協議のため
- 境界復元のため
- 地籍確認のため
- その他( )

下記土地の 地籍調査証明書(測量図のみ) 地籍調査証明書及び基準点座標

上記申請理由以外の目的で本成果を使用しない。

記

大字・字、丁目	地番	地目	土地所有者名

{交付対象区域}

藤枝市地籍調査証明	国土調査完了地区	上当間・下当間・平島・水守の一部・郡・田中・立花 城南／緑町(一部除く)・紺屋(本郷の一部)・三輪(一部) 稲川の一部・益津下の一部
	国土調査法第19条5項	瀬戸谷土地改良事業区域、駅南土地区画整理事業地区 横内・三輪土地区画整理事業地区 光洋台地区・青木土地区画整理事業地区 水守土地区画整理事業地区

藤枝市役所 建設管理課 地籍調査係 ℡054-643-3111(内線5055・5056)  
e-mail kensetu@city.fujieda.shizuoka.jp

上記地籍調査実施地区及び国土調査法第19条5項指定箇所の土地分筆登記等につきましては法務局より成果データを使用するよう求められております。  
 データ開示の際には常に最新のものを公表するために、成果管理地区における分筆登記又は官民境界確定協議等を実施する場合、藤枝市国土調査担当の確認及び法務局提出用の登記申請書写し一部を提出していただきますようお願いいたします。